

# 会議録

附属機関名	おいらせ町行政経営推進委員会	
回 次	平成29年度 第3回	
日 時	平成30年1月30日(火) 14:00~16:00	
場 所	おいらせ町役場本庁舎2階 庁議室	
出席者等	委 員	<b>【出席者】(9名)</b> 榑 克裕/昆 忠彦/苫米地 義之/西舘 あい子/遠藤 律子/高橋 宏典 外井 亜希/小向 憲次/北向 晃 <b>【欠席者】(1名)</b> 川越 将弘
	事務局 (総務課)	課長 倉舘 広美/課長補佐 岡本 啓一/主任主査 澤頭 玲
	案件(2)説明者 (地域整備課)	課長 澤口 誠/課長補佐 澤頭 則光/課長補佐 栗嶋 泰幸/主査 中村 一成
	案件(3)説明者 (企画財政課)	課長 成田 光寿/課長補佐 中里 浩/主幹 小向 正樹

内 容	
<b>1. 開会</b>	
※事務局の進行で開会される。	
<b>2. 委員長あいさつ</b>	
<p>本日は案件が3つありますが、特に「個別施設計画(案)について」は資料を見てもらってもわかるとおり、かなりボリュームがある内容になっています。</p> <p>先ほど総務課長からもお話がありまして、なるべくスピーディーに会議を進めていきたいので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p>	
<b>3. 案件</b>	
<b>(1) 実施計画事業を対象とした第三者機関による評価・検証について</b>	
委員長	<p>それでは、本日の案件に入らせていただきます。</p> <p>最初の案件は「実施計画事業を対象とした第三者機関による評価・検証について」になりますので、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	(配付資料を基に内容説明)
委員長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>何か確認したい事やご意見等がありましたら、挙手していただければと思います。</p>
委 員	<p>検証についてだが、先ほどの説明だと地方創生の事業については独自の検証部会を設けており、それ以外の事業について我々の委員会で検証を行うという理解をしたが、何故地方創生だけは独自の検証部会を設けているのか。また、地方創生以外の事業についてこの委員会で検証を行うとなれば、責任が非常に大きいと感じるし、ボリュームも非常に多いと思われるが、スケジュール等はどのようにして行っていくのかというところを確認したい。</p>

事務局	<p>地方創生については企画財政課が所管で行っていますが、国からPDCAサイクルを回すことを義務付けられていたと記憶しています。そのため、検証部会を設置しておりまして、平成27年から31年までの5か年間サイクルを回して検証していくこととなっていますので、現在も継続して実施しているところです。地方創生の事業は検証部会で検証を行います。実施計画には現在262件の事業があり、地方創生の事業と重複しているものや、事業単独で検証する部会等があるものを除いた事業について行政経営委員会で検証していただきたいと考えております。中には経常的な事業も含まれており、そういう事業は委員会で検証を行う必要はないとも考えておりますので、今後、総務課と企画財政課で協議して委員会で検証していただきたい事業を選定し、とりあえずは3つの事業について検証していただきたいと考えています。</p> <p>なお、事業の検証について地方創生の検証部会では、1件の事業につき大体30分くらい時間がかかっており、6～7件の事業を検証するのに3時間くらいかかるという話を聞いておりまして、では、この委員会で同じように検証を行うとすれば、とりあえずは3件くらいが妥当なのかなと考えています。</p>
委員	<p>検証を行う事業が3件ということだが、とりあえず1回目だということなので3件ということなのか。委員長に聞きたいのだが、他自治体ではこのような取組みの実例みたいなものはあるのだろうか。</p>
委員長	<p>私が携わってきました青森県と八戸市の例で言いますと、PDCAサイクルのチェックに関しては基本的に行政側の自己評価、事業数も多いので要するに所管課が進捗度等について自分で評価しているのが実情でありました。かつて町の補助金等評価委員会というものがありまして、町の補助金について半年くらいかけて全部評価を行いました。そのような事をやりたいということでもよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>実施計画事業について所管課に調書を作成してもらい、当委員会にて説明をもらって、委員の皆様から質問等をしていただいたうえで評価をしていくという方法で考えています。3件というのは件数として少ないかもしれませんが、1回まず実施してみてから、今後どのように進めていくかも含めて来年度検討できればと考えております。</p>
委員	<p>評価の流れとか、事務量とかについてもまだはっきりと決まっていないという事でよいか。</p>
事務局	<p>先ほどの内容も含めて、これから作り上げていきたいと考えています。補助金等評価委員会については一気に全部の事業について評価をしましたが、実施計画については事業をピックアップしながら、毎年別の事業を評価していくなどの方法も含めて検討していければと考えています。</p>
委員	<p>説明を聞くと、262件のうち他の機関で評価・検証を行っているものを除いたすべてを評価していかなければならないと感じていたが、そういうわけではなく評価を実施しながら、評価の必要な事業の選別等を行っていくという理解でよいか。</p>
事務局	<p>そのようなイメージでこちらも考えていました。</p>
副委員長	<p>先ほどから話が出ている地方創生の検証部会は、実は私が部会長なのだが、事業の評価というのはかなり大変な作業であって、地方創生に関わる事業というのは2</p>

	<p>0から30くらいありそれを計画的に実施しているところである。最初は実施計画の事業すべてを評価してほしいという話もあったが、それはあまりにも困難であるため、地方創生の部分のみ行うという事になっている。ここで第三者評価という話が出ているが、行政経営計画の作成にも携わったこの委員会で評価を行うという事が果たして良いのだろうか。本当の第三者評価ではないのではないかという思いもある。また、行政経営推進委員会は他にも審議する事項があり、それに加えて実施計画の評価等を行うというのは非常に業務量や責任が大きすぎると思われるので、別の検証機関で集中して評価・検証を行うという事の検討も必要であると思う。</p>
事務局	<p>ただ単純に、他機関で検証している事業を除いたすべての事業を評価するのではなく、評価対象をどのように絞り込んでいくかという検討も委員会でしていかなければならないかなと考えています。また、評価対象が相当なボリュームがあるとなれば、評価・検証を当委員会と分離して行くという方向もあるのかなという感じがします。いずれにしても今後も検討を行い、議論を詰めていければと思います。</p>
委員長	<p>他に何かございますか。</p> <p>今回は、このような方向で進めますよという報告であろうかと思えます。この件については、もう少し具体的なものが出てきたら再度検討をしていただくことになろうかと思えます。</p> <p>なければ案件（1）については、以上で終了いたします。</p>
<b>（2）下水道使用料の改定について</b>	
委員長	<p>それでは次の案件に入ります。</p> <p>案件（2）下水道使用料の改定について、説明をお願いします。</p>
説明者	<p>（配付資料を基に内容説明）</p>
委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>何か確認したい事やご意見等がありましたら、挙手していただければと思います。</p>
（委員）	<p>目安として伺いたいのだが、三沢市と比較してどちらの使用料が高いのか。</p>
説明者	<p>中々難しい話でして、使用料は使用する量によって違ってくるものであるので、一概にどちらの町が高い安いという話は言えないものであります。国では20㎡当たりの試算というものを出しているのですが、20㎡というのは大体1世帯当たりの使用量ということになるかと思われ、当町の1世帯当たりの平均使用量もそのくらいかなと感じております。三沢市の場合だと、使用量が多い場合に安くなる区分も出てきたりもしますので、そのようなところも配慮していかなければならないのかなと考えております。</p>
委員	<p>様々な使用量のところでバランスを取って使用料金の設定をするということか。</p>
説明者	<p>そのようにしたいと考えております。</p>
委員	<p>下水道事業は非常に厳しい状況にあるということは理解した。事業を運営する場合には、収入の確保と支出の削減ということが原則だと思うが、使用料を上げることが住民の理解を得られるかということを考えると、我々の責任は大きいのかなと感じる。</p>
委員	<p>資料2の2ページ「改定方針概要」の上げ幅のところで社会的情勢と記載があるが社会的情勢とは何かがわからない。また、近隣市町村との比較を十分行い調整す</p>

	<p>るとあるが、住民とすれば隣の町村の状況は気になるところではあるが、隣の町村の使用料が安いから当町も安くするという問題ではないのではないか。財政事情が厳しい中で持続可能な下水道事業を行うためには、近隣市町村の使用料が安いから調整するというのは理解できない。悩ましい問題だが、この辺の説明が抽象的だったので、もう少し詳しく説明していただきたい。</p>
説明者	<p>社会的情勢の一つとして、総務省で一般的な下水道使用料の目安として20m<sup>3</sup>3,000円というのが示されています。当町の場合、消費税抜きで20m<sup>3</sup>2,400円となっておりますので、差が600円となります。何らかの事業を推進していく場合には、起債の借入や事業上の県との協議の際に3,000円に達していないことが指摘される状況であります。もう一つ近隣市町村との調整という言い方がおかしかったかもしれませんが、3,000円というのが一つの目安にしていきたいと考えていますが、下水道を使用している住民の方々の負担が一気に増えるようであれば大変だろうと考えていますので、例えば隣の三沢市が3,000円に近い状況ですが、住民の負担が一気に増えないよう調整していきたいと考えています。</p>
副委員長	<p>2点ほどあるが、まず1点目として、資料に表記されている用語がわかりづらいと感じる。先ほど別の委員からも話があったが、社会的情勢というのは今の説明の事を果たして社会的情勢というのか。また資料内によく出てくる言葉として「一般的な考え方」とあるが、担当者の方はわかるのかもしれないが、私たちからすればどのような考え方なのかわからない。</p> <p>2点目として、事前に担当課から資料をいただき読み込みをしたが、私たちが決定するところは資料2の2ページの使用料の改定方針案が中心だということで、下水道の事業状況、財政状況から持続可能な下水道事業へ向かうために、使用料の値上げはやむを得ないだろうというのが、当委員会の基本的な考え方ということで間違いないであろうと思う。ただ、住民の理解を得るということでは、何度か指摘しているがパブリックコメントや専門の審議会というものは必要ではないのか。その部分については冒頭に説明があり、最低要件を満たしているのも特に必要ではないとのことだが、ただ実際には当委員会では料金の値上げについてはやむを得ないだろうということになり、議会でそれを確認するということになるかとは思いますが、そこに住民の、ステークホルダーといわれる利用者の意見が入っていない。住民の声が全然入らないままに料金の改定を議会で決定するのか。この2点について確認をしたい。</p>
説明者	<p>まず1点目についてですが、社会的情勢について補足説明になりますが、こちらは経済状況や消費税の増税などが勘案されるのかなと思っております。「一般的な考え方」についてですが、国で使用料の算定方法について「一般的な考え方」として示しているものがあります。それによると、使用料の対象経費については維持管理費であるとか地方債の元利償還金であるとかすべてを網羅したものを使用料で賄うべきという考えで、事業計画や財政計画を作成し実施をするということになっております。説明が不足していた点についてはご容赦願います。</p> <p>2点目のパブリックコメント等についてですが、これまでの会議でも何度かご指摘いただいておりますので、検討していかねばならない部分であると地域整備課内でも</p>

	<p>話をしておりましたが、今回に関しては見送らせていただく予定としています。理由としましては、庁内の他事業との整合性を取るという考えであり、今後の実施の可否について、まずは検討を行うということで考えております。現在、介護保険制度について、保険料改定を含め来年度から改正の予定になっていますがパブリックコメントについては保険料の部分を行わず、事業計画の部分のみ実施するということも踏まえ、下水道事業のみ飛び抜けて実施する訳にはいかないという考えもあり、指摘された事項については検討の必要を感じてはいますが、今回は実施しないということであります。</p>
説明者	<p>「一般的な考え方」などの指摘のあった字句の部分については、今後議会や他の会議においても使用する資料になると思いますので、わかりやすい字句に替える等修正したいと思います。</p>
副委員長	<p>私は細かい部分にこだわっているわけではなく、下水道を利用する方が意見を表明や参加する機会が一つもないのではないかとということであって、当委員会では確かに大枠の方針を決めたのだが、その後は3月の常任委員会を行って議会で決定をしてしまうのか。住民へは下水道使用料の改定前に、このように料金改定するというところについて意見徴取する機会がないのかということを確認したい。その部分が住民協働であって、利用者の満足度とか住民からの理解を得るというためには、そこがポイントとなるのではないかと。他課で実施している、していないというのは貴課で整合性を取れば良いだけの話であって、利用者の考えを表明する場を設けないのかということを知りたい。</p>
説明者	<p>周知期間ということで、ある程度の案が固まりましたら半年くらいの期間は周知したいと考えています。住民の意見をパブリックコメント等で貰うかということについては、今後検討して行きたいと考えています。実情としてこれまで使用料の値上げをしてこなかったこともあり、どうしても値上げはしなければならない時期に来ていることも踏まえて、パブリックコメントの実施等について内部で協議をしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>私も今、起業の勉強等をしており、今は「プロダクトアウト」作り手が考えるのではなく、「マーケットイン」購入する側と一緒に考えることで、購入側がほしい商品になるということで、例えば料金が上がると聞いても、今後自分の子どもたちもこの地域に住み続けていくということを考えると、健全な経営をしてもらえば、多少料金が上がったところで全然問題ないと思う。それよりも赤字が増え、借金が増えるという状況の方が嫌だと考えるのだが、そのような事を住民と一緒に考えていくと、住民の理解も進み納得してもらえらると思う。大変な作業かも知れないが、利用者の話を聞くということは必要なのかなと思う。</p>
説明者	<p>いま、いただいたご意見の件の例で、海外では水道の老朽管を改修したらこのくらい費用がかかるため改修のために水道料金の値上げをするのか、何もしなければ水道管が壊れた場合、何か月か水道が使えなくなるというリスクを負うのか、ということすべて公表しながら事業を進めているという事例もあります。下水道事業は経営戦略を公表しておりますので、それを活用しながら住民への理解が深まるような方法を考えていきたいと思っております。</p>

委員	<p>前回、前々回の委員会での話を聞いて理屈もわかっていたし、維持管理の部分を賄うためにも料金の値上げについては行わざるを得ないが、利用者の負担を考えると一気にではなく徐々に値上げをしていくという流れで進むものだという考えになっていたが、ただ、パブリックコメントの件については、そのような機会は無いよりも有った方が良く感じる。今回パブリックコメント等を行わないということだが、住民の皆様にも時間をかけて理解を進めるような方向で、常に説明等を行うようなことを最大限取り組んでいただきたい。</p>
副委員長	<p>使用料というのは公共料金になる。一般のものであれば、嫌であれば買わなくても良いが、公共料金というものは必要であろうとなかろうと料金が発生する。そのため第三者的な委員会で検証を行うということは極めて大事かと思う。そのことを念頭において広報活動も含めて検討をしていただきたい。</p>
説明者	<p>はい、分かりました。</p>
委員長	<p>財政的に厳しいので料金を値上げするということは分かるのですが、今回の件についてはまだ料金が決まっていないため何とも言えませんが、近隣市町村と比較してこれだけ値上げしますとなった時に、住民がどのようなメリットを得られるかが分かりづらいと感じます。下水道会計の収支がこれだけ改善しますとか、そのような事をもう少し公表していくことが必要なのかなど。パブリックコメントは今回実施しない予定ということですが、公共料金というのは支払いを拒否することは出来ないものなので、料金の値上げを行うことが住民にとってどのようなメリットがあるかということが説明材料として必要なのではないかと思います。そのような説明をしたうえで、住民と話の中で合意形成していくというのが望ましい姿なのかなと思います。</p>
委員長	<p>他に何かございますか。 なければ案件（２）については、以上で終了いたします。</p>
説明者	<p>案件の協議にお時間をいただきありがとうございました。 皆様のご意見を参考にさせていただきますして、事務を進めていきます。 現在、下水道事業については全国的にどの市町村でも厳しい状況であり、国からも経営改善、公営企業化という話が結構出ておりまして、皆様から再度ご意見を伺う機会もあるかと思っておりますので、その時はよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>会議時間が1時間を超えましたので、ここで10分ほど休憩を入れたいと思ひます。</p>
<b>(3) 個別施設計画(案)について</b>	
委員長	<p>それでは次の案件に入ります。 案件（３）個別施設計画（案）について、説明をお願いします。</p>
説明者	<p>(配付資料を基に内容説明)</p>
委員長	<p>説明が終わりました。 何か確認したい事やご意見等がありましたら、挙手していただければと思ひます。</p>
委員長	<p>では、私から質問させていただきます。 今回、11の廃止施設がありますが、これは所管課とは打合せ済みなのですか。 おいらせ町の役場内で合意が取れているということによろしいですか。</p>

説明者	<p>計画の中に廃止する11施設を載せております。すでに廃止されている施設も含まれていますが、こちらについては関係団体及び関係課と協議したうえで載せているものであります。町としての最終決定については、今回の行政経営推進委員会を経た後、行政経営本部会議にて決定するということとなります。</p>
副委員長	<p>各施設の調書を見るとよく調べたなと思う。サービス評価の部分なのだが、利用者数とか経費とかについては非常に点数化しやすいのだが、ただ、利用者が実際に満足しているかという質の部分について、どのように把握しているのか。質の部分については点数には入っていないですね。</p>
説明者	<p>利用した量で算出しており、質の部分は入っていないです。</p>
副委員長	<p>経営そのものを考えれば、必要などころに必要なお金を集中投資することが必要であり、投資されたところにとどの程度満足したか見極めるのが大事かと思うのだが、例えば調書の中でも点数が低いものの、まだ施設として使えるし、経費も掛からないから、点数上は廃止でも今後9年間は現状維持とするというようなものが、結構見受けられた。それも一つの考え方かと思うが、東日本大震災が起きてから建築物の危険性の部分について、いわゆる公共の施設だから町が責任を持って運用している中で、老朽化が進んだ施設で何かがあれば町が入っている保険で何とかするのでしょうか、そのような部分も含めて施設運営を考えなくてはならないのではないかとというのが一点と、これは旧町が合併する際も問題になっていたことだが、集会施設に差異があるということで、町が直接管理する集会施設と町内会が管理する集会施設があるのだが、このような一町二制度での運用が、これからの公共施設の運用の在り方に影響を及ぼすのではないかと考えるが、その辺の整合性とかは検証しているのか。</p>
説明者	<p>合併前の状況を言いますと、旧下田地区の集会施設についてはどちらかという各町内会で建てている建物がほとんどであります。一方、旧百石地区は町が建てた建物を町内会で活用しており、合併後は一町二制度の形となっております。所管課でも制度を同じくできないかといういろいろ模索してきたところですが、どうしても相手があることですので、強制的に行うことができないものでもありまして、上手く調整できずに現在に至っております。今回、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を調整するにあたり、踏み込める良い機会でもありましたので、所管課でも各町内会等と集会施設をどうするかということを議論して、その結果が方針に盛り込まれております。すべてがすべて駄目ではなく、町内会によって今後10年は無理かもしれないが、その先を見据えた公共施設等総合管理計画の40年の中では町内会へ移管もしくは払い下げを行うことも可能という話も出ております。相手があることであり強制できる事でもありませんので、上手く着地点を見出して行っていく必要があると感じております。</p>
副委員長	<p>サービス評価の部分なのだが、施設といっても運動施設の利用者数と、老人福祉センターの利用者数を同じ土俵で比較するというのは難しいのではないかと。運動施設を利用する人と老人福祉センターなど社会福祉を提供する施設を利用する人というのは、同じ人数は人数なのだが比較検討できるものなのか。その辺の配慮みたいなものはあるのか。</p>

説明者	<p>今回、個別施設計画作成の作業を行うにあたり、ある程度一定の基準を作成しております。その中でサービス評価の点数は利用者数等で機械的に算定することとしています。ただ、施設毎に関係課及び関係団体等と協議を経て作成していますので、機械的ではない部分についても協議等で話を聞いたうえで計画に落とし込んでおります。</p>
委員長	<p>計画の最後に、持続可能な行政経営の推進として4つほど方針が記載されていて、その中の民間活力の活用によるコスト削減については国からも方針等が示されていますが、PFIについて青森県はいまだ実施がない状況だと認識しています。担い手となる民間企業が少ないということもあるかと思いますが、中々厳しいところがあるのではないかと感じております。おいらせ町は指定管理者制度もまだ導入していないはずですが、この制度の何がメリットかというところはおそらく人件費の部分になるかと思いますが、ただ、実際には職員の質というのが重要でありまして、一概にコストカットだけを目指して良いのかというところもあるかと思いますが、指定管理者制度であれば近隣の市町村でも実施しているところがありますので、参考にして導入を検討していただければと思います。</p>
副委員長	<p>指定管理者制度や業務委託について、コスト削減という視点はやめたほうが良いと思う。というのは、そこで働いている方がワーキングプア<sup>(1)</sup>となる問題が出てきている。役場で安かろう良かろうという考えで発注をすると、そこで働く人たちの人件費が削られ官製ワーキングプアが発生してしまう恐れがある。住民との協働ということを考えると利用する人のことだけではなく、そこに従事する人の事も考えなければいけないのではないかと。他自治体の状況もいろいろ見ているが、ただコスト削減を目的として指定管理者制度を導入しているところは大抵失敗している。指定管理者制度の目的としてサービスの充実とコストの削減があるかと思うが、コスト削減ばかりを追求すると住民が満足するサービスを提供できないのではないかと。思うので、導入の際は注意していただきたい。</p>
副委員長	<p>先ほどの集会施設の件だが、町から町内会へ払い下げ等を行うという、こんな大きな施設はいらない、もう少し管理しやすい小さな施設で良いという発想があるのかと感じる。大きい施設を管理するとなると維持管理費も高額になるので、早い段階で住民と協議し適正な規模等を検討したほうが良いのではないかと。思う。</p>
説明者	<p>指定管理者制度については、平成18年から19年ころの地方自治法の改正に伴い実施できるようになり、当町でも関係課、関係施設等と協議を行った結果、指定管理者制度を導入しないという結論がでて現在に至っており、現在町のほとんどの施設は一部委託もしくは臨時職員の配置という状況になっております。ただ、先ほど話にもありましたが、安かろう良かろうという考えだけでありますとワーキングプアが発生してしまう危険性があるのかなと感じております。指定管理者制度について現在導入はしていませんが、時期や施設の形態によっては移行できるものもあるかと思いますが、関係課等と協議しながら進めていくことになるかと思っております。民間活力の活用ということでPFI等の話もありましたが、町でも今後大き</p>

1 ワーキングプア：正規雇用者（正職員）と同じようにフルタイムで働いても貧困から抜け出せない就業者のこと。資本主義の先進国にみられ、日本では実際に就業しているのにもかかわらず生活保護の支給基準にも満たない低賃金や、職業上の地位の低さが問題となっている。



	<p>な公共施設の建設について想定されていますので、その中でP F I等の導入の可能性もゼロとは言い切れませんので、調査・研究を行っていきたいということで、計画にも記載しているところでもあります。あと、集会施設の話も出ましたが、一部施設においては防衛の補助を用いて建設しており、結構大掛かりな建物でありまして、こちらが段々老朽化していつている状況であります。これをこの規模のまま、今後各町内会に払い下げを行うということになっても、受け手の方もたぶん困るのではないかと思いますので、各町内会との今後益々の調整が必要になってくるものと思います。</p>
事務局	<p>いま話題に上がった指定管理者制度ですが、以前の検討から10年以上たっており、その間に他の市町村でも導入し参考となる事例も出てきていますので、今年度から内部的なものになりますが検討に着手しておりまして、来年度には具体的にどのような方向に進んでいくか結論を出す予定でいます。</p>
委員長	<p>他に何かございますか。 なければ案件(3)については、以上で終了いたします。</p>
説明者	<p>どうもありがとうございました。</p>
<p><b>4. 今後の予定について</b></p>	
委員長	<p>これで、本日の案件3つは終了ということになります。 それでは、今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(配付資料を基に内容説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の日程はすべて終了。</li> <li>・次年度は3回程度の開催を予定しており、初回は6～7月頃を予定。</li> </ul>
事務局	<p>丁度2時間、当初予定していたとおりの会議時間で終了いたしました。 今日はお忙しい中ご出席いただき、また貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>次回の開催は来年度となります。委員の皆さんの任期は来年度の3月末までとなっておりますので引き続きご協力をお願いいたします。詳細な日程につきましては、委員長と調整したうえで、できるだけ早く皆さんにお知らせしますので、よろしくお願ひします。</p> <p>また、皆さんの報酬等の支払いにつきましては、別途早めにお知らせしますので、ご確認くださるようよろしくお願ひします。</p> <p>それでは修礼で会議を閉じますので、ご起立ください。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>